

【表紙】

【提出書類】 変更報告書N01
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 東京国際法律事務所
弁護士 山田 広毅
【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル24階
【報告義務発生日】 2025年12月12日
【提出日】 2025年12月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ラクオリア創薬株式会社
証券コード	4579
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	エイチ・ケー・イノエン・コーポレーション
住所又は本店所在地	239, Osongsangmyeong 2-ro, Osong-eup, Heungdeok-gu, Cheongju-si, Chungcheongbuk-do, Republic of Korea
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2014年4月1日
代表者氏名	クァク・タルウォン (Kwak Dal-won)
代表者役職	代表取締役 (Representative Director)
事業内容	医薬品製造

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル24階 東京国際法律事務所 弁護士 山田 広毅 糟谷 良太郎
電話番号	03-6843-2847

(2)【保有目的】

資本業務提携を目的とした政策投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,592,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,592,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		2,592,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月14日現在)	V	24,457,673
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		10.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.61

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は、共同保有者である柿沼佑一氏（以下「柿沼氏」といいます。）及び発行者との間で、2025年3月21日付で締結していた株主間契約を変更するため、2025年12月12日付で株主間契約変更契約を締結し、当該株主間契約変更契約において、（1）提出者は、発行者の取締役候補者2名の指名権（並びに当該取締役候補者2名が任命されるまでの間及び提出者の取締役に欠員が生じた場合、発行者の取締役会に出席することのできるオブザーバー1名を派遣する権利）を有し、柿沼氏は当該取締役候補者2名が選任されるよう議決権を行使すること、並びに（2）提出者は、発行者が株式等（ただし、公募増資、株式分割又は無償割当、インセンティブ付与目的での発行者若しくはその子会社の役職員に対する株式等の付与、又はストックオプションを含む新株予約権若しくは新株予約権付社債等の権利行使によって発行者の株式等を交付する場合を除きます。）の発行を行う場合、一定の条件の下、提出者が保有する発行済株式総数における割合に応じて当該株式等の優先引受権を有すること等を合意しております。
2. また、提出者は、柿沼氏との間で、2025年3月21日付で合意書を締結しており、当該合意書において、同氏が保有する発行者株式の全部又は一部の譲受けの申込みを受けた場合、提出者は所定の手続きに従って、一定の条件の下、先買権を有すること等を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩) (千円)	1,029,064
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,029,064

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者/1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	柿沼佑一
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市中央区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	個人投資家

勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	柿沼佑一
電話番号	048-863-8955

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,384,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,384,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		2,384,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月14日現在)	V	24,457,673
---------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	9.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	9.76

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) エイチ・ケー・イノエン・コーポレーション
- (2) 柿沼佑一

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,976,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,976,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,976,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月14日現在)	V 24,457,673
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	20.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	20.37

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
エイチ・ケー・イノエン・コーポレーション	2,592,100	10.60
柿沼佑一	2,384,700	9.75
合計	4,976,800	20.35